



# せたがや 区議会だより

No. 111

### 本号の概要

1面/議決内容 4・5面/会派意見  
2・3面/決算審議 6・7面/質問  
のあらし 8面/請願 民話



ハードウォッチング

## 61年度決算を認定

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和62年第4回定例会での審議内容などをご紹介します。今回の定例会は、11月9日から30日まで22日間の会期で開かれました。

## 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、61年度決算をはじめ、20件の案件が区長より提出されました。

### 61年度各会計決算の認定

(賛成多数 反対0票 賛成1票 賛成2票 賛成3票 賛成4票 賛成5票 賛成6票 賛成7票 賛成8票 賛成9票 賛成10票 賛成11票 賛成12票 賛成13票 賛成14票 賛成15票 賛成16票 賛成17票 賛成18票 賛成19票 賛成20票)

### 工事請負契約の締結 7件 (全員賛成)

工事名	契約金額	工期(64年)
建築	六億九七〇〇万円	11月14日
電気	三億二七〇〇万円	
機械	二億二八〇〇万円	

工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建

建設地 弦巻2丁目23  
建設所改修工事  
契約金額 二億二〇〇万円 工期 63年9月22日

赤堤小学校体育館・プール増改築工事  
契約金額 四億七六五〇万円 工期 64年2月22日

烏山小学校体育館・プール増改築工事  
契約金額 四億一五〇〇万円 工期 64年2月20日

上祖師谷中学校格技室増築工事  
契約金額 一億七四〇〇万円 工期 63年8月25日

条例の一部改正 3件

区税条例 (賛成多数 反対0票 賛成1票 賛成2票 賛成3票 賛成4票 賛成5票 賛成6票 賛成7票 賛成8票 賛成9票 賛成10票 賛成11票 賛成12票 賛成13票 賛成14票 賛成15票 賛成16票 賛成17票 賛成18票 賛成19票 賛成20票)

区民税の税率の変更や配偶者特別控除の新設に伴う改正とたばこ消費税の期限措置の延長など。

環7沿道整備計画の区域内の建築物の制限条例 (全員賛成)

区道路線の認定 8件 (全員賛成)	所在地	延長(m)
千歳台1丁目18・19	船橋1丁目49	三六・五五
大蔵5丁目6	成城5丁目5	五九・八三
成城9丁目5	本2丁目28	七四・四八
上祖師谷4丁目2・3	上祖師谷4丁目4・16	一四七・一一
上祖師谷4丁目4・16	池尻4丁目8	六五・二二
		一五八・七一
		七〇・五五
		五三・〇八

人権擁護委員候補者の推薦 (全員賛成)  
15名の委員のうち、11名の任期が本年3月に切れるため、次の候補者を法務大臣あてに推薦することにした。

- 山口進太郎 (太子堂3丁目24-16 80歳 弁護士 再)
- 東 亮明 (桜 1丁目28-9 84歳 弁護士 再)
- 萩原 虎雄 (上馬4丁目23-3 81歳 弁護士 再)
- 松本 順弘 (祖師谷1丁目11-7 73歳 医師 再)
- 武田 治恵 (宮坂2丁目1-11 71歳 幼稚園園長 再)
- 志賀 剛 (中町4丁目4-15 45歳 弁護士 再)
- 佐伯 修 (大原2丁目24-25 77歳 弁護士 再)
- 森田 博英 (深沢2丁目16-24 65歳 農業 再)
- 金子 秀雄 (大蔵6丁目4-1 70歳 住職 再)
- 永井 ウメ (宮坂1丁目42-22 81歳 無職 新)
- 田崎 陽子 (等々力5丁目30-11 66歳 無職 再)

## 新春に寄せて

世田谷区議会議長 原 秀吉

新春にあたり、区民の皆様には心からお慶び申し上げます。

昨年は、地価の高騰が大きな社会問題となりました。区政にとりましても、向こう10年間の大綱を定めた新基本計画がスタートした年にあたり、今後どのような影響を及ぼすかが懸念される所です。しかし、21世紀にふさわしい世田谷を築いていくためには、この計画を実現し、区民生活のより一層の向上を図らなければなりません。区議会におきましても、新基本計画の実現をめざして様々な活動を展開しておりますが、今日、成人式を迎える多くの若人たちの未来が、実りある時代であるよう努めていくことが、我々の使命であると考えております。

さて、特別区制度を改革して、市制を実現する運動も、一層の進展を見せております。一昨年の春に、23区と東京都が、将来の都区制度のあり方について基本的な合意に達した後、活発な運動が進められてきました。昨年には、明日のヒューマン都市世田谷を考える制度改革のシンポジウムが催されています。現在、この問題は、地方自治法の改正などを必要とするため、国の地方制度調査会のみならず、検討されている所です。私共も、永年にわたって、この運動に取り組んでまいりましたが、今後も区民の皆様と一体となつて、一層努力してまいりたいと存じます。

景気は回復の兆しを見せているものの、区政をとり巻く情勢は、なお厳しいものがございます。こうしたなかで、区議会といたしましては、区民の皆様への信託に応えるべく、議員全員が一丸となって、区政の進展に全力をつくす所存です。今後とも、一層のご支援をお願いいたします。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のあいさついたします。

# 地価高騰と高齢者対策などを 中心に活発な論議を展開

## 決算の あらまし

総額一八〇億円を超える昭和61年度の各会計の決算が認定されました。決算の審議は、区の事業が計画(予算)どおり行われたか、また、区民生活の向上に役立ったかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の区政の進め方を考えていくという重要な役割を持っています。

決算の認定にあたっては、自民党20人、公明党11人、社会党8人、共産党4人、民社党・無所属クラブ4人、生活クラブ2人、世田谷行革10番1人の計50人の委員で構成する、「決算特別委員会」を設置し、7日間にわたり、区政の様々な分野ごとに慎重な審議を行いました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、決算に対する各党派の意見は、4・5ページに掲載してあります。

委員会での審議に先立ち、61年度決算の概要について説明がありました。

国内経済は、個人消費、住宅建設を中心に需要が拡大したものの、円高の進行により、景気の回復は緩やかなものとなった。

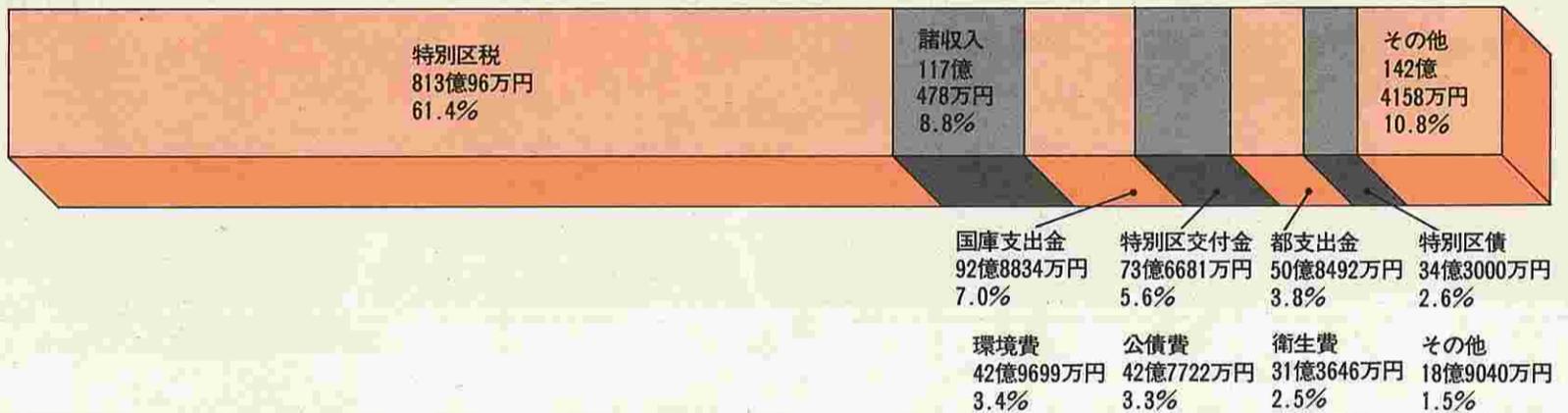
また、国は景気のテコ入れのため、総合経済対策を策定し、内需拡大を進めた。そこで、区は厳しい社会経済情勢をふまえて、基本計画改定前の最終年である実施計画を中心に、住民サービスの向上に努めた。

この結果、一般会計予算額は一三〇億八八〇〇万円となり、前年と比べて2・3%の増となった。これに対する歳入・歳出決算額は下記のとおりとなった。

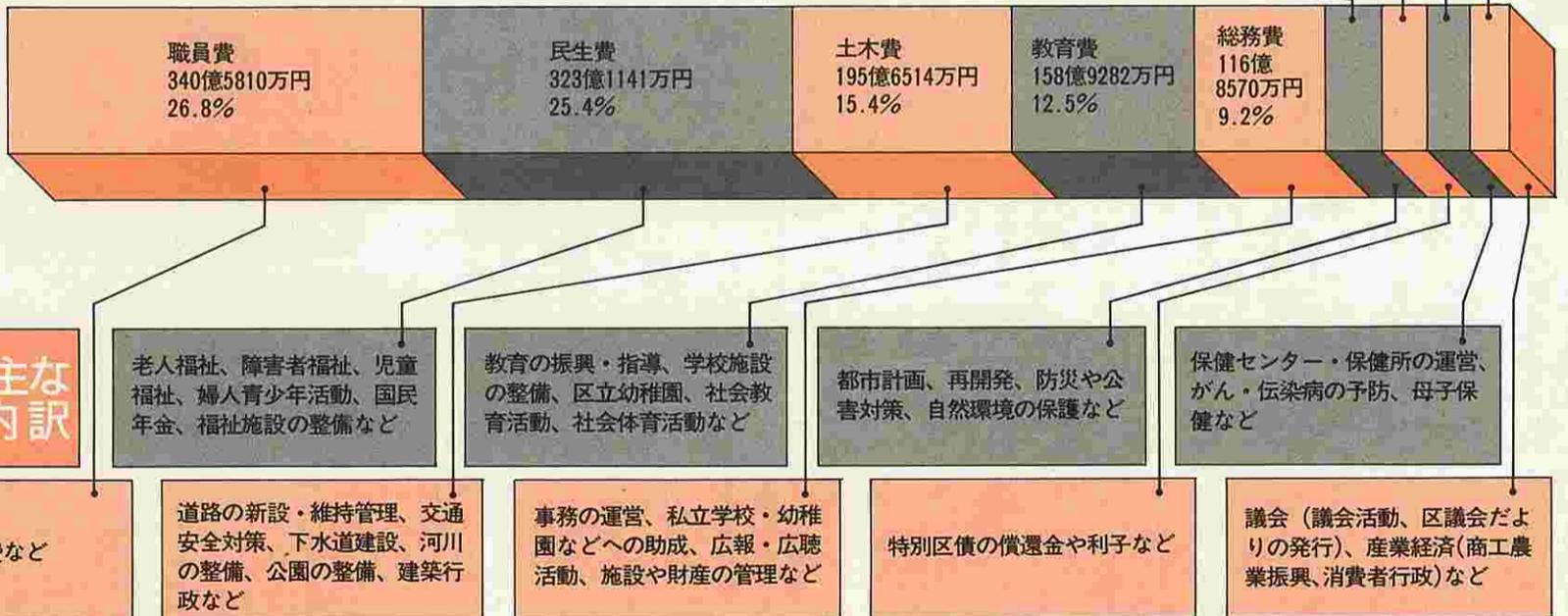
歳入・歳出決算の内訳は下記の表のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

### 一般会計決算の内訳

#### 歳入



#### 歳出



#### 科目別の主な歳出の内訳

### 昭和61年度 各会計決算

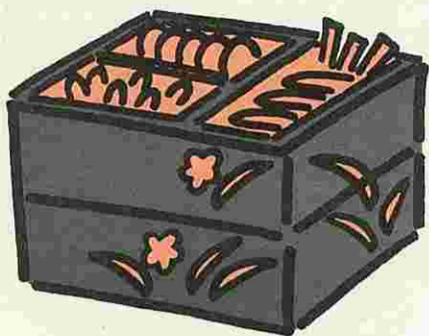
	歳入決算額(円)	伸び率(%)	歳出決算額(円)	伸び率(%)	差 額(円)
一 般 会 計	1324億1739万7919	3.9	1271億1424万8380	2.9	53億 314万9539
国民健康保険事業会計	282億7656万3187	7.4	280億7834万3264	12.7	1億9821万9923
老人保健医療会計	268億3402万9597	10.3	268億3159万 738	10.3	243万8859
中学校給食費会計	8億8259万2252	△3.9	8億8189万2435	△3.5	69万9817
計	1884億1058万2955	5.2	1829億 607万4817	5.3	55億 450万8138

# 主な質問・要望事項

7日間にわたり決算特別委員会で審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

## 行財政の進め方をめくって

- 自由民主党
  - 区のお知らせとテレビ広報の充実
  - 特別区制度改革のPRの充実
  - 財政調整制度の改善と基金の積立て
  - 行政改革の強力な推進
  - 移転する都立大学の跡地の活用策
  - 情報処理センターの効果的な活用
  - 国際交流を促進するための組織の整備
  - 職員定数の適正化と研修の充実
  - 資材高騰に応じた契約価格の見直し
  - 美術館の効率的運営と移動美術館の開催
- 公明党
  - 財源確保のための財政調整制度の改善
  - 地価高騰下での既存施設の有効活用
  - 土地開発公社の借入限度額の拡大
  - 情報公開制度実現への積極的な取り組み
  - わかりやすい庁舎案内表示板の設置
  - 美術館収蔵作品の地域での展示
- 日本社会党
  - 平和施策の具体的な取り組み
  - 特別区制度改革での名称のあり方



## 区民生活の向上をめくって

- 区民の参加による都市景観の創造
- 相談窓口の充実と情報提供体制の整備
- プライバシー保護条例の制定
- 日本共産党
  - 土地問題の相談機能の強化とPRの充実
  - アスベスト対策の推進
  - 庁舎内の身障者トイレの改善
- 民社党・無所属クラブ
  - 区の独自性を生かす財政調整制度の実現
  - 行政改革への積極的な取り組み
  - 職員の制服の改善と着用率の向上
  - 生活クラブ
  - 業務委託への慎重な取り組み
  - 世田谷行革110番
    - 区議会の委員会記録の公開
- 自由民主党
  - 町会自治会への助成策の拡充
  - 地域行政の推進と区民へのPR
  - 区民要望に応えた施設の利用時間の設定
  - 防災対策の拡充（応急給水槽の増設、街路消火器の整備、消防団への助成の拡大、職員の出勤体制の整備など）
  - 国分寺崖線の保全とトラスト運動の推進
  - 円高の影響を受ける中小企業への助成
  - 地場産業の振興と産業振興基金の創設
  - 三軒茶屋再開発での周辺商店街の振興策
- 公明党
  - 漢字オンライン化に向けた出張所の整備
  - きめ細かな災害見舞制度の運用
  - 祖師谷・千歳台地区センター、粕谷地区会館、上祖師谷地区会館の早期建設
  - 防災訓練の充実と防災マップの作成
  - 低公害メタノール車の普及
- 日本社会党
  - 年金受給者現況届の証明手数料の無料化
  - まちづくり機能をもつ地域事務所の開設
  - 区民施設からのアスベストの撤去
  - 希望丘団地への区民集会所の設置

## 福祉・保健の充実をめくって

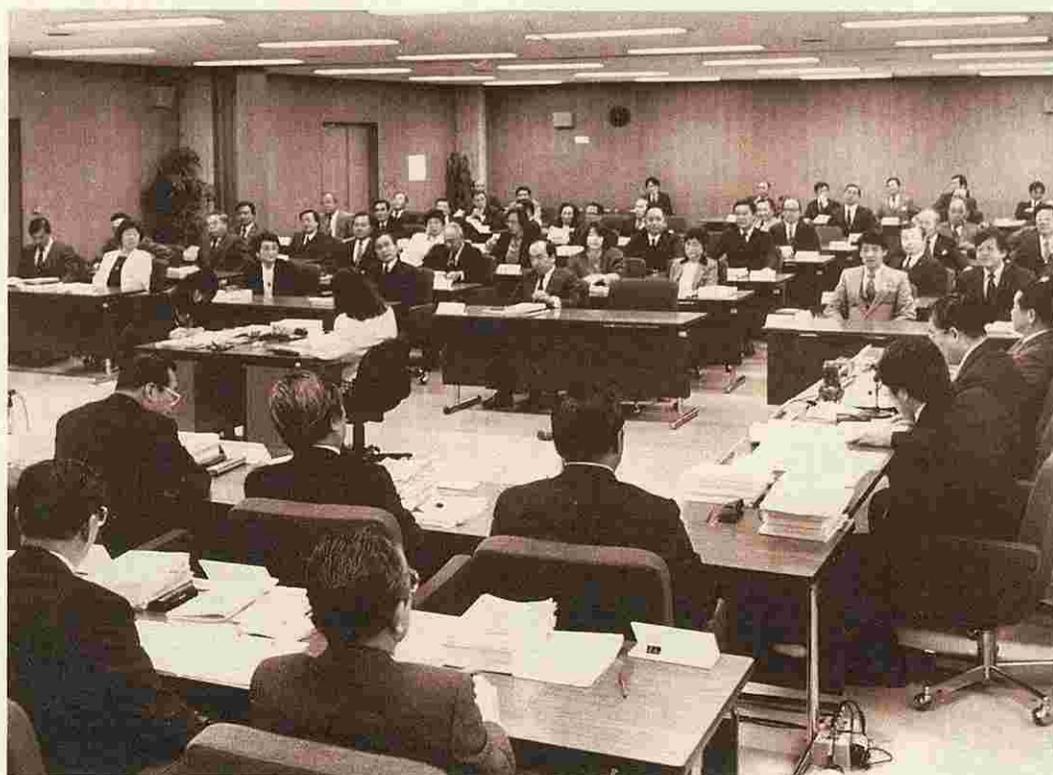
- 鉄道公害の実態調査と対策の強化
- 日本共産党
  - 地区会館の葬祭利用の実現
  - 円高融資あつ旋制度の普及
  - 商店街を地上げ屋から守るための対策
- 民社党・無所属クラブ
  - 幅広く区民が参加できる防災訓練の実践
  - 勤労者共済会の発展策
  - 都市農業のあり方と農地の有効利用
  - 生活クラブ
  - 緑の保全と緑化施策の推進
  - 世田谷行革110番
    - 国分寺崖線買収計画の実現の可能性
- 自由民主党
  - 地域福祉の推進役となる民生委員の育成
  - 国民健康保険料滞納者への厳正な対応
  - 児童扶養手当・生活保護費支給の適正化
  - 高齢化社会に向けた老人福祉施策の推進（給食・入浴サービスの拡充、ねたきり老人と地域との交流の促進、健康増進事業の充実、ケア付集合住宅の確保など）
  - 大腸がん検診事業のPRの充実
  - ボランティア活動を支える基金の創設
  - 社会福祉協議会への援助の拡大
- 公明党
  - 身体障害者の就労の場の確保
  - 緊急通報システムへの取組み（機器の増設、協力の確保、福祉公社との連携）
  - ねたきり老人への入浴サービスの拡充
  - ショートステイ利用者への交通費の助成
  - 地域医療の核としての大病院の存続
- 日本社会党
  - 精神薄弱者生活ホームの設置
  - 福祉公社の位置づけと有料福祉サービスのあり方
  - 老人福祉施設の拡充（区営特別養護老人ホームとミニ老人ホームの建設）
  - 日本共産党
    - 国保の保険証の交付制限への慎重な対応
    - 検診機能をもつ総合福祉センターの開設
    - 烏山保健相談所の機能の拡大
    - 福祉作業所の定員枠の拡大
    - 公営住宅を活用した福祉住宅の確保
    - 女性の審議会への積極的な登用
    - 生活クラブ
    - ねたきり老人への入浴サービスの拡大
    - 世田谷行革110番
      - 老人用の紙おむつ支給対象者の把握

## 都市整備の推進をめくって

- 三軒茶屋再開発の計画実現の方策
- 二子玉川の都市基盤整備と駐輪場の設置
- 街づくりでの地区計画制度の活用
- 民間小規模再開発事業の促進
- 小田急線高架化の早期実現
- 成城学園前駅周辺の交通渋滞の解消
- 道路整備の推進と代替地の確保
- 電柱の地中化による美しい街並の整備
- 用賀駅の出入口新設と周辺の溢水対策
- 区内河川の清流復活への取組み
- 公明党
  - 烏山地域の都市基盤整備の促進
  - 環8新交通システムの早期実現
  - バス路線存続への積極的な取組み
  - 雨水地下浸透策の拡充と蛇崩川の整備
  - 土地信託制度を活用した住宅施策の推進
  - 清潔で使いやすい公衆トイレへの改善
- 日本社会党
  - 住民本位の再開発事業の推進
  - 土地取引の規制強化に伴う体制の整備
  - 小田急線地下化の推進
  - 用賀駅周辺の開発での道路用地の確保
  - 溢水対策への積極的な取組み
- 日本共産党
  - 住民の意向を尊重した三軒茶屋の再開発
  - 区画整理予定区域への下水道の普及
  - 公園の増設と維持管理体制の充実
  - 民社党・無所属クラブ
    - バス利用の実態調査の実施と路線の確保
    - 放置自転車対策への積極的な取組みと駐輪場の整備
    - 生活クラブ
    - 小田急線立体化問題の区民討論会の開催
    - 世田谷行革110番
      - 都市整備事業の推進のための取組み

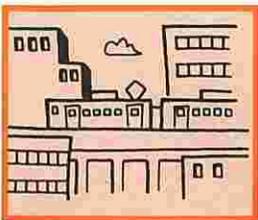
## 教育環境の整備をめくって

- 自由民主党
  - 学校警備の機械化の推進
  - 空き教室の活用による学校教育の充実
  - 小中学校の課外活動の活性化
  - 老人とのふれあい給食の拡充
  - 研究奨励校、研究課題校の拡大
  - 学校行事での国旗掲揚、国歌斉唱の徹底
  - 小学校での珠算教育の一層の推進
  - 愛鳥モデル校拡大による情操教育の促進
  - 河口湖林間学園の運動施設の整備
  - 二子玉川緑地運動場の改修
- 公明党
  - いじめ、非行、体罰解消への取組み
  - 小中学校でのパソコン教育の普及促進
  - 川場移動教室の充実とグラウンドの設置
- 日本共産党
  - 武道場を併設した地域体育館の建設
  - 学校開放の促進と空き教室の有効活用
  - 玉川地域への温水プールの建設
  - 日本社会党
    - 学校警備の機械化への慎重な対応
    - 環境問題への意識を高める教育の推進
    - 平和教育の積極的な展開
    - 教育センターと連携した教育相談の拡充
    - 地域に開かれた学校づくりへの取組み
  - 日本共産党
    - 40人学級の早期実現
    - 都立養護学校の小学部の区内への設置
    - 図書館の増設とサービスの向上
  - 民社党・無所属クラブ
    - 子どもの安全を守る通学道路の整備
    - 機能的で利用しやすい青年の家の建設
    - スポーツ指導員の積極的な養成
  - 生活クラブ
    - 学校での毒性のある除草剤の使用禁止
  - 世田谷行革110番
    - 美術鑑賞教室のあり方



決算特別委員会

# 61年度 決算に 対する 会派意見のあらまし



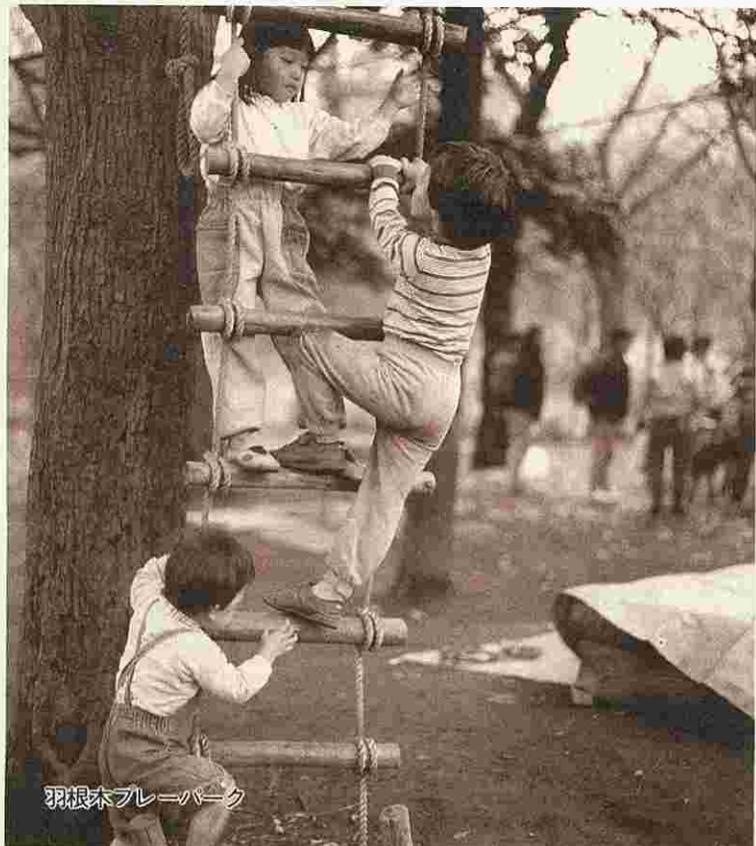
## 行政改革と財源の確保に努め 新基本計画の実現を

—自由民主党—  
(賛成意見)

61年度決算は、新基本計画への橋渡しの年として、これまでの施策の成果が問われたが、健全財政を基調に区民福祉の向上に努めたことをまず評価する。

しかし、円高、土地高騰など区政を取り巻く環境は、依然として厳しい。今後は、21世紀をめざした区政を進めるため、総合

的、効率的な行政運営を念頭に、新基本計画の実現に向け、力強く踏み出せ。財源の確保では、区の独自性を反映できる都区財政調整制度となるよう、改善を求めよ。また、事務事業の見直しでの経費削減や国、都の補助金の獲得にも万全を期せ。特別区制度改革への取り組みでは、区民



羽根本プレーパーク

の理解と協力を得て、自治権を拡充し自立した「市」をめざしていくことが重要だ。PRに一層努め、改革への気運を高めよ。安全で快適な都市づくりの基盤となる道路、下水道の整備には、重点的に財源を投入し、積極的に取り組み。土地高騰への対策として公有地の有効活用を一層進めるとともに、用地取得のための情報収集や土地開発公社などの積極的な活用を図り、総合的に進めよ。また、三軒茶屋、下北沢、二子玉川、祖師谷大蔵などの街づくり事業を強力に推進せよ。緑や水の保全と創出、文化の育成にも努めよ。

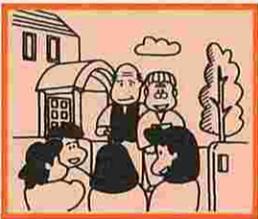
小田急線立体化は、最も現実的で具体性をもつ高架式で早期実現を図れ。京王線立体化計画の推進や環8新交通システムの導入に全力を傾けよ。

高齢化社会の到来に向け、新しい福祉社会の形成が必要だ。区民が健康で安心して暮らせるよう、健康づくり事業を更に進めるとともに施設の整備に努め、互いに助け合う地域社会の実現をめざせ。また、高齢者や障害者などの社会参加を促し、地域福祉のネットワークづくりにも、積極的に取り組み。

国際化がますます進むなか、区をあげて国際化時代に対応した人づくりに取り組むことが重要だ。小中学校において、児童生徒の国際感覚の育成に力を入れよ。中小商工業や農業の保護、育成を図るための施策の充実、消費生活の向上などにも積極的に取り組み。

入に全力を傾けよ。

高齢化社会の到来に向け、新しい福祉社会の形成が必要だ。区民が健康で安心して暮らせるよう、健康づくり事業を更に進めるとともに施設の整備に努め、互いに助け合う地域社会の実現をめざせ。また、高齢者や障害者などの社会参加を促し、地域福祉のネットワークづくりにも、積極的に取り組み。



## 区民生活を守るため 全力で区政運営を進めよ

—公明党—  
(賛成意見)

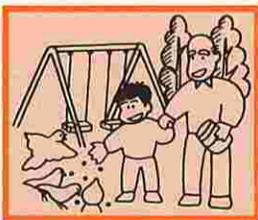
国の来年度予算は、景気の回復基調による税収の伸びを背景として、消極型から積極型に転換される見通しだ。しかし、地方自治体や国民に対しては、国民健康保険制度の改革や税制改正、さらには国立大学授業料の値上げなど、財政赤字の負担を転嫁しようとしている。

このような厳しい情勢のなか、区民に最も身近な行政を担う区は、あくまでも住民生活を擁護する立場を貫いて、区政運営を進める必要がある。

とりわけ、地価の高騰により、深刻化してきている土地、住宅問題の解決は緊急な課題だ。新基本計画を実現するためにも、地価高騰対策に積極的に取り組み。国公有

地の活用や良質な住宅の安定的供給を確保するなど、区独自の取り組みを進めよ。国、都への働きかけも、更に強めよ。また、出張所などの既存施設の建て替えにあたっては、高層化、複合化を図り、施設の有効利用に努めよ。

世界的に類を見ない速さで高齢化社会が進むなか、高齢者施策の充実が不可欠だ。緊急通報システムの事業の拡大、ショートステイや入浴サービスの拡充に取り組め。さらに、高齢者の活力を生かし、社会参加を促すための施策にも取り組み。また、予防医療体制の確立に努めよ。



## 区民生活と平和を守る 施策の展開を

—日本社会党—  
(賛成意見)

国は、63年度の予算編成にあたり、地方交付税の実質的な切り下げや、国民健康保険制度の改悪により、財政赤字のツケを地方自治体に転嫁しようとしている。

こうした状況のなか、区財政の一端を担う、都区財政調整制度による交付金の額も、極めて低く抑えられている。遅れている道路、下水道、公園などの整備を促進し、まちづくりを進めていくためにも、区の需要に見合った交付がなされるよう、都に強く働きかけることを、まず要望する。

61年度決算は、全体としてバランスのとれた健全財政を示しており、評価できる。しかし、区税収入の伸びが予想を上回ったことにより、歳入、歳出の差し引き残額が大きくなっているなど、改善すべき点もある。今後は、一層正確な予算の計上に努め、積極的に事務事業を進めよ。

特別区制度改革では、自治権、財政権を拡充し、自立した都市世田谷「市」の一日も早い実現をめざせ。そのためには、区民と協力して国に強力に働きかけよ。

21世紀に向けた都市基盤の確立をめざし、新交通システムの実現に積極的に取り組み。

教育環境の改善を図るため、施設の整備に努めよ。学校開放を更に進めるなど、学校施設の有効利用にも積極的に取り組み。区民要望の高い温水プールを、未整備地域に設置せよ。また、いじめ、体罰の解消に努めよ。

公害の防止に取り組んでいくためには、住民一人ひとりの環境問題に対する協力が不可欠だ。快適な生活環境を確保し、区民の健康を守るため、環境管理計画の策定の促進、公害防止事業の積極的な展開を図るとともに、区民の意識啓発を、より一層進めよ。



### 真に住民の期待に応える 区政運営に努めよ

—日本共産党—  
(賛成意見)

区民の平和を願う地道な取り組みは、核兵器の廃絶を進め、平和を守るための大きな力となるものだ。平和都市宣言を行った区は、区民の運動を積極的に援助していくよう、最初に要望する。

61年度の国や都の予算は、福祉、医療、教育行政を後退させ、軍事費を突出し、国民健康保険料や老人医療費、さらに公共料金の値上げを実施するなど、住民に多大な負担を押しつけるものとなった。また、強力な都心再開発計画がこの年から進められ、その結果は、急激な地価の高騰を招き、区

内でも住民が安心して住み続けられなくなってきた。

こうしたなかでも、区は新樹苑の建設を進め、重複重度障害者施設の具体化や、精神障害者の共同作業所の増設を行うなど、福祉、保健事業を拡大したことは評価できる。また、緑を守るための静嘉堂周辺の特別保護区の指定は、緑のトラスト運動へと発展してきている。

今後の区政の取り組みでは、区民の行政への期待や、これに応えるべき区政の役割を十分認識して施策を進めることが重要だ。



百人一首

学校警備の機械化など安易な方法による行政サービスの低下や、区民への負担の転嫁は許されない。職員の適正な配置など、区民に責任の持てる執行体制の整備に努めよ。

福祉の分野でも、公的責任による施策の展開が求められている。有料サービスを行う福祉公社の設立は、この点をふまえ、区の福祉施策の後退につながらないようにせよ。特養ホームの建設、生活実習所の増設、老人の入院見舞金制度の創設などにも積極的に取り組み、総合福祉センターは、真に



### 行政改革の一層の推進と 区内産業の振興に努めよ

—民社党・無所属クラブ—  
(賛成意見)

21世紀へ向けて、新基本計画を推進し、ヒューマン都市世田谷を実現するため、財政基盤の確立と行政改革の推進が重要だ。都区財政調整制度は、膨大な保留財源を有しながらも、各区の実情に応じた配分となっていない。基金を交付金の対象に加えるなど、改善を都に強く働きかけよ。

行政改革の推進では、これまでの成果をふまえ、残された課題に取り組むことが大切だ。課題別、年次別目標を明らかにし、具体的に進めよ。そのためには、幹部職員のリタイアシブと職員の資質の向上が不可欠だ。さらに研修の充実にも努めよ。

活力ある自立した都市をめざしていくには、産業政策の確立が必要だ。遅れている中小商工業の振興に向け、重点的に予算を配分し、積極的に施策を展開せよ。

地価高騰による、都市計画税や固定資産税の増大は、区民にとって深刻な問題だ。今年度と同様の税負担に抑えるよう、一層国や都へ働きかけよ。

福祉公社の設立にあたっては、社会福祉協議会の事業との整合を図り、財産預託制

障害者問題に対応できる機能を備えたものとし、有効な施設運営をめざせ。

土地対策では、市街地開発指導要綱、底地買戻規程の創設や、ショッピングブルームナードでの土地買戻防止対策を強力に推進せよ。

最近多くなっている小学生の虫歯や視力障害をなくすために、学校での指導、解決に努めよ。

区民に緑とやすらぎを与える農地を存続させるため、新たな施策の展開も要望する。

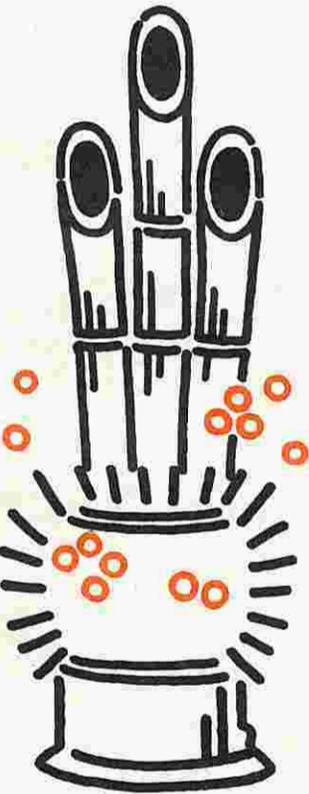
度なども含め、住民の願いを実現することが必要だ。準備には万全を期せよ。

保育園の運営では、要望の強い低年齢児が多く入所できるよう、定員枠の弾力的な運用を図れ。

高齢者対策では、お年寄りがいつまでも健康で豊かな生活が営めるよう、生きがい対策に力を注げよ。

用途地域の見直しにあたっては、現状追認や現状分析だけでなく、区の将来像を見通して進めることが重要だ。今後は、この視点にたって積極的に取り組め。また、まちづくりの推進では、バス路線網の整備、三軒茶屋再開発の実現、駐輪場の設置などに、住民の協力を得ることを基本にして取り組みよ。

学校教育では、教員の資質の向上や児童生徒と教師のふれあいの醸成に努めよ。また、地域に開かれた学校をめざし、地域の人材を学校教育のなかで活用することも考えよ。さらに、情報化社会の進展に対応した教育を進めていくためにも、パソコンを導入した教育に取り組めよ。



芦花公園

### 多様化する社会に向け柔軟な区政運営を

—生活クラブ—  
(賛成意見)

61年度は、急激な円高と異常な地価の高騰に終始した年であったが、今後は、これらの対策とあわせ、進展する国際化・情報化社会や、高齢化社会、さらには男女平等の社会に向けての柔軟な区政運営が求められる。

老人福祉では、現在の事業を見直し、老人が必要とするサービスの提供ができるよう、区民と一体となってきたきめ細かな施策を展開せよ。

食品安全行政では、区民生活に最も身近な区が、独自の施策を推進していくことが必要だ。消費者や学識経験者、行政機関などで構成する委員会を設置せよ。

市街地の進行に伴い、緑の減少が続いている。新基本計画の目標とする緑被率30%を達成するため、緑化施策の一層の推進に努めよ。また、区民の緑への関心を高めるとともに、トラスト運動を積極的に展開せよ。

鉄道の立体化は、よりよい環境を残していくためにも、まちづくりの視点にたち、地下式で取り組みよ。

### 区民のための行政改革の推進

—世田谷行革110番—  
(反対意見)

61年度の各会計決算について、区民のための行政改革の精神になっていないという意見から反対する。

# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 財政基盤の強化に努め 魅力あるまちづくりの 推進を

自由民主党

**質問** 国の税制改正が区財政に与える影響と63年度予算の編成方針を示せ。都区財政調整制度を改め、区の特性を生かした区政運営を積極的に進めよ。また、財政の安定化を図るため、基金の積立てに努力せよ。  
**区長 助役** 財源を確保し、新基本計画の実現に向けた予算の配分に努める。財政基盤を強化し、計画的な財政運営を進める。  
**質問** 安全で快適な生活が営める魅力あるまちづくりを進めているが、地価の高騰により用地の取得が難しい。実施計画の実現に向けて対策を講じよ。また、建築資材の値上がりから区内中小企業を守れ。玉川浄水場など公有地の効率的な活用も図れ。小田急線の踏切解消などが急務となっている。高架式で既に都市計画決定されている区間から早急に具体化せよ。成城学園駅周辺のみまちづくりはどう取り組むのか。用途地域の見直しは、土地の効率的な活用を基本

に進めよ。活力あるまちづくりをめざし、青年層の定住化対策にも努めよ。産業振興の核となる産業交流センターの早期実現に力を注げ。  
**助役** 用地の取得方法の工夫や、公有地の有効活用を努める。施設建設では、物価変動に際し適正な価格を設定していく。浄水場の改修にあわせ、区の施設としての利用を要請する。立体化は、都の事業調査の結果を待ち望みたい。地元区民と協力して、駅周辺のまちづくりを進めたい。見直しは、総合的なまちづくりの視点から取り組む。国や都などに住宅の誘致を働きかける。高工センターの建替えを含め検討している。

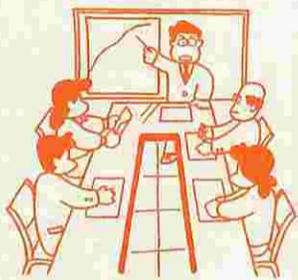


## 地価高騰対策を 強力に進め 新基本計画の実現を

公明党

**質問** 地価の高騰が区政運営に及ぼす影響は深刻な問題だ。公共用地を確保するため、起債や土地開発公社の有効活用を図れ。土地取引の届出面積引き下げに伴い、人員配置など、執行体制の整備に努めよ。  
**区長 助役 企画部長** 公社の借入限度額を改正するなど、用地取得に努めていく。適正な執行体制の整備に努めたい。  
**質問** 建設中の総合福祉センターでは、専門職員の確保など、準備に万全を期せよ。また、保育園の低年齢児の入所枠を拡大せよ。  
**助役** 障害者の相談、訓練機能などの充実に取り組む。低年齢児保育の拡充に努める。  
**質問** 快適な生活環境を守るため、国分寺崖線の保全や緑のトラスト運動の推進に、積極的に取り組め。  
**区長** 国分寺崖線の公有地化を図るとともに、トラスト運動を促進し、自然環境の保全に努めていく。  
**質問** 高齢者の住宅対策、若者の定住促進など、居住環境の整備に努めよ。小規模都営住宅の区への移管も積極的に進めよ。  
**助役** 住環境対策室を中心に取り組んでい

く。移管の実現に向け、努力したい。  
**質問** 用途地域の見直しにあたっては、区民の意向を十分反映させよ。環8沿道で、防火、一種住専地域が隣接する地域は、見直しが必要ではないか。また、環7内側と不燃化促進による世田谷通りの用途規制の緩和は、地元との合意をもとに進めよ。  
**都市整備部長** 区民要望をふまえ、検討を進めている。環8沿道は街区単位で検討したい。規制緩和は実情に応じて考えたい。



## 地価高騰から 区民生活を守り まちづくりを進めよ

日本社会党

**質問** 地価の高騰は、国民生活に重大な影響を及ぼしている。土地を国民全体の社会的資源としてとらえた抜本的な土地対策が必要だ。区は、土地問題にどう取り組み、まちづくりを進めていくのか。新基本計画の実現に向け、用地の確保に努めるとともに、公有地を有効に利用するための住民参加の手法も考えよ。土地取引の規制強化に伴い、届け出件数の急増が予測される。人員配置には万全を期せよ。都市計画税の軽減措置も国、都に働きかけよ。  
**区長 助役** 区民生活への影響を十分把握するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現に努力する。公社を活用した用地取得、地域特性を考慮した区有地の有効活用に取り組む。適正な執行体制の整備に努めたい。軽減策は強く要請していく。  
**質問** 都区財政調整制度は、交付金の対象となる事業が23区一律の基準で定められているため、区の実情にあった調整制度となっていない。施設建設や都市基盤の整備など、行政需要に見合った交付額を算定するよう、都に強く働きかけよ。  
**区長** 区の独自性や状況に十分配慮するよう、更に要望していく。  
**質問** 教育委員の準公選制を実施するなど、教育への区民の関心と参加を更に広げ、地

域に開かれた学校教育をめざせ。40人学級も早期に実現せよ。  
**区長 教育長** 学校と地域の連携を更に深めていきたい。今後とも現行の任命制度による委員の選任を考えている。40人学級の実施は、国、都に強く要請していく。



## 区民の立場にたつた 地価暴騰対策に 強力に取り組め

日本共産党

**質問** 地価暴騰が、区民の生活やまちづくりに大きな障害となっている。住民が安心して住み続けられるよう、固定資産税の評価替えの凍結、都市計画税率の引き下げなどを国や都に求めよ。底地買い規制条例の制定や土地問題の相談窓口も設置せよ。  
**区長** 固定資産税などの軽減策を一層強く要望していく。相談機能の強化に努めたい。  
**質問** 小田急線の立体化は、騒音など被害の大きい高架式を前提とした、大企業本位で進めるのではなく、本来のまちづくりの手法である「区民と区政の協働」を基本に置き、沿線住民の立場を尊重して取り組み。  
**助役** まちづくりの基本原則を念頭に、国や都と調整を進め、事業化を図りたい。  
**質問** 自立、自助を理由とした福祉の切り下げや、有料サービスの導入など、福祉施策からの行政責任の後退が進むなか、今、区に求められているのは、行政が責任を持つ福祉サービスを拡充していくことだ。有料在宅サービスを行う福祉公社は、どのような考え方で設立するのか。また、老人入居見舞金制度の創設にも積極的に取り組め。  
**助役** 増大する福祉ニーズに対応するため、公的サービスとあわせ、福祉サービス全体の拡大に寄与していきたい。区独自の見舞金制度の実現は難しい。  
**質問** 国立大蔵病院の統合問題は、厚生省が63年度の実現をめざし、予算要求を行うという新たな事態を迎えた。地域の総合病院としての存続を強く国に働きかけよ。

**助役** 地域医療を低下させないよう、更に要望していく。



## 国際化時代に対応し 思いやる心を育む 人間教育の実践を

民社党・無所属クラブ

**質問** 21世紀を担う子どもたちを育てるため、思いやりの心など、正しい連帯意識を醸成する人間教育を行え。国際化時代に必要とした教育も必要だ。帰国子女教育の充実とともに、児童生徒、さらに教師を含めて国際感覚の養成に努めよ。より良い教育環境づくりも大切だ。プールや校庭など施設の改修は、利用時期を避けた工期の設定や工

法の工夫など、子どもたちを最優先に考えて取り組め。また、学校の責任者である校長は在籍期間が短く、指導力を発揮しにくい。異動基準の見直しなど改善を図れ。  
**教育長 学校教育部長** 個性を生かし、他人と共存できる豊かな心をもった人間の育成をめざす。帰国子女への適応指導の充実や教育活動に工夫を凝らすなど国際理解教育を進める。施設整備は学校の利用に支障をきたさないよう取り組んでいく。在任期間の長期化についての都の動向をふまえ、今後より良い人事行政が行えるよう努力していく。  
**質問** 社会情勢の変化や新たな行政需要に対応するため、民間感覚を持ち、行財政改革に常に取り組むことが大切だ。これまでの改善の成果と今後の方針を示せ。行政資料の作成や配布は整理、統合し、ムダを無くせ。職場のO.A化にも積極的に取り組め。また、学校警備の機械化は早急に実現せよ。  
**区長 助役 教育長** 財務事務の電算化などを進めてきたが、今後も事務の効率化に取り組みたい。適切な資料のあり方を検討したい。一層のO.A化を図る。学校警備の見直しは職員団体と協議して進めていく。



新樹苑

# 一般質問

2日目の本会議では、9人の議員が区政をめぐり諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



## 住民ニーズにこたえる出張所の充実を

**公明** 地域行政を推進するには、出張所機能の充実が不可欠だ。区民に、より身近な行政の拠点とするため、老人向けの「なんでも相談室」の設置や、防災、イベントなど、地域のきめ細かな情報の提供に取り組み。出張所の活性化を図り、イメージを高めるため、CIの手法を取り入れよ。親しみのもてる新しい名称を考へてはどうか。

**区長 助役** 区民の要望に幅広く対応できる相談体制を整備していく。

**区長** 広聴活動の充実やミニコミ誌への支援体制の強化を図り、情報センター機能の確立に努める。名称は住民の意見を十分に尊重し、検討したい。

**区長 助役** 62年度内の普工は難しいが、地域事務所の開設に向け、万全を期す。施設計画の確定を急ぎ、権利関係などを明確にしていく。

**公明** 勤労者共済会の充実に向け、加入者の増大を図るとともに、支援体制を強化せよ。事務所のスペースを拡大し、窓口の受付時間も延長せよ。

付時間も延長せよ。助役 会員の多種多様なニーズにこたえられるよう努力していく。



## パート労働者への助成策を

**社会** 近年、パートタイマーは著しく増加しているが、低賃金で社会保障もないなど、厳しい労働条件のもとに置かれている。雇用、身分の安定を図るため、実態を調査するとともに、パート労働者保障法などの制定を国へ強く働きかけよ。さらに、退職金共済制度の創設にも取り組み。

**助役** パートタイマーの保護制度の確立を国や都に強く要望していく。国の中小企業を対象とした退職金制度の普及を図りたい。生活の発展や技術革新により、多種多様な食品や包装容器などが大量生産されている。食品添加物に対する区民の関心は非常に高いが、国の食品衛生法だけでは安全性に疑いのある添加物の規制ができていない。健康を守るための区独自の施策を積極的に展開せよ。食品の安全性に関する区民の不安解消にあたる申出窓口の設置に取り組み。また、疑わしい食品材料や添加物を使用、販売しないよう指導、奨励に一層努めよ。消費者が参加して安全対策を検討する「食品安全委員会」を設置せよ。

**区長 産業振興対策室長 衛生部長 食品衛生行政の重要性を認識し、時代に見合う手法を見出し、対応していきたい。苦情や相談は、保健所などで常時受け付け、必要に応じて適切な処置を行っている。今後、消費者センターとの連携を更に強め、相談コーナーの増設を図り、消費者サービスの向上に努めたい。区独自の委員会の設置などは難しいと考える。**

**公明** 地域での公衆浴場の役割を見直し、適切な助成策を講じよ。



三子玉川緑地運動場

**助役** 設備の改修にあたり、経費の一部を負担するなど助成に努めている。

**行革10番** 特別区制度改革は行政主導ではなく、住民運動の原動力に立ち返って進めよ。

**区長** 地域に根ざした運動を展開している。



## 高齢者の住宅対策を強力に推進せよ

**共産** 地価の高騰などで高齢者の住宅問題が深刻化しており、緊急な対策が必要だ。全区的に協力を得て、借上方式による老人専用住宅を積極的に確保せよ。また、特別養護老人ホームの待機者をなくすため、区の内外を問わず関係施設と連携して、早急に対策を講じよ。移転する都立大の跡地への特養ホームなどの建設も計画せよ。

**区長 助役** 老人専用住宅の早期確保に向け、広く協力を求めるなど、多様な手法により、住宅環境の整備に努める。特養ホームの待機者が入所できるように、施設への積極的な援助を行う。跡地の活用は検討してみたい。

**公明** 資産活用によるミニ老人ホームなどの設置を、高齢者の持ち家世帯の協力を得て取り組め。また、緊急通報システムの導入では、機器の設置数の拡大に努めよ。

**助役** 福祉公社検討委員会で、資産活用策の一つとして検討していく。事業の拡大は、来年度からの実施状況をふまえ、対応していきたい。

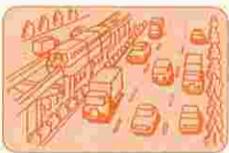
**助役** 総務・学校教育部長 幼児期から高齢者に至るまで、疾病の予防、健康の増進に一層努めていく。私立幼稚園や保護者への補助を充実していく。民間の指導員の育成や活用などに努める。

**共産** 上北沢母子寮の居室は非常に狭い。家族構成に見合う広さに改善せよ。学習図書室や洗濯場の改修、シャワー室の設置にも努めよ。また、子どもの成長に伴い、公営住宅に入居できるように働きかけよ。

**助役** 快適な生活ができるよう、更に居住環境の改善に取り組んでいく。公営住宅への入居の促進に努める。

**公明** 女性の社会進出が進むなか、未認可保育所は、乳児保育に大きな役割を果たしている。助成制度を拡大せよ。

**助役** 地域に根ざした乳幼児保育制度となるよう検討していく。



## 南北交通網の整備に取り組み

**民社・無フ** 南北交通網を整備するため、他区と共同で検討している環8新交通システムの進展状況を示せ。多摩川の河川敷内に駐車場を設置できるように、国に働きかけよ。二子玉川のバイパス下への駐輪場の設置や鎌田地区の道路整備も急げ。

**助役** 土木・社会教育部長 63年度末まで基礎調査を行い、具体化の可能性を探っていききたい。駐車場、駐輪場の設置や道路の整備は、国との協議を進めていく。

**自民** 用途地域の見直し案が示されたが、緩和措置が不十分だ。活力あるまちづくりを進めるため、土地の高度利用を更に促進せよ。特に、玉川通りなど幹線道路の沿道とその後背地、十分な道幅をもつ道路沿い、環7内側の地域、区役所周辺の規制緩和に努めよ。また、第一種住居専用地域の建ぺい率、容積率も拡大せよ。

**助役** 幹線道路沿いなどは、後背地の状況や住民要望に配慮し、街づくりの視点から検討を進める。環7内側や区役所周辺は、都市基盤の整備を前提に考えていく。一種住居地域は、地区計画を推進している地域などについて、見直しを進めたい。

**公明** 点字ブロックは、雨や雪の日に滑りやすく危険だ。材質を改善せよ。

**土木部長** 材質の改良や滑り止めの工夫に努めていく。

**区長** 学校では、毎年通学路の危険な場所を調査しているが、改善されないまま残されているところがある。子どもたちが毎日通り、災害時には緊急避難路ともなる通学路の安全を確保するため、区は調査の結果を十分に把握し、万全の対策を講じよ。また、痴漢などの被害を防止するため、地域ごとの防犯モデル道路の設置に積極的に取り組めよ。

**区長** 学校教育部長 学校、PTA、さらに地域や警察の協力も得て、安全対策に一層努める。モデル道路は検討したい。

**行革10番** 図書館での図書紛失は、貴重な区有財産の損失だ。対策を講じよ。

**社会教育部長** 啓発活動に力を入れていく。

**自民** クラブ活動は、子どもたちの心身両面を育てる大切な教育の場だ。指導教師の転勤などにより、活動に支障をきたさないよう、体育や芸術の教師をめざす大学生の活用を図れ。具体策として、グループ単位で登録し、学校の要請により、いつでも指導に応じられる制度の実現に取り組め。

**教育長** 学生の協力を得て指導を行っているが、クラブ活動を更に活性化するため、グループ単位の登録も検討したい。



## 通学路の安全対策に努めよ

**公明** 学校では、毎年通学路の危険な場所を調査しているが、改善されないまま残されているところがある。子どもたちが毎日通り、災害時には緊急避難路ともなる通学路の安全を確保するため、区は調査の結果を十分に把握し、万全の対策を講じよ。また、痴漢などの被害を防止するため、地域ごとの防犯モデル道路の設置に積極的に取り組めよ。

**区長** 学校教育部長 学校、PTA、さらに地域や警察の協力も得て、安全対策に一層努める。モデル道路は検討したい。

**行革10番** 図書館での図書紛失は、貴重な区有財産の損失だ。対策を講じよ。

**社会教育部長** 啓発活動に力を入れていく。

**自民** クラブ活動は、子どもたちの心身両面を育てる大切な教育の場だ。指導教師の転勤などにより、活動に支障をきたさないよう、体育や芸術の教師をめざす大学生の活用を図れ。具体策として、グループ単位で登録し、学校の要請により、いつでも指導に応じられる制度の実現に取り組め。

**教育長** 学生の協力を得て指導を行っているが、クラブ活動を更に活性化するため、グループ単位の登録も検討したい。

区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

自然環境の保全に  
一層の努力

この10月、第5回の「ナショナル・トラスト全国大会」が、世田谷区民会館で開催され、全国各地から延べ70団体の皆さんが集い、熱心な討論を展開しました。今後は、大会の成果を生かし、「緑のトラスト運動」の推進や、静嘉堂緑地の取得により、世田谷の自然と緑を守る活動に取り組んでまいります。

地価の高騰は、区民の生活や計画的な都市づくりに深刻な影響を与えています。特別区長会は、この10月に、地価対策に関する緊急要望書を都知事に提出しました。今後は、土地取引の規制強化に伴う届出件数の増加に対応した執行体制の整備を図るとともに、相談機能を充実してまいります。

高齢化社会を迎え、お年寄りの方々の住宅整備も大きな課題です。「地域高齢者住宅計画」の策定や、住宅公団との協力による在宅ケア付き高齢者住宅の建設の検討を進めるなど、積極的な住宅施策に取り組んでまいります。地域行政の推進では、住民に身近な行政サービスやまちづくりを展開するため、庁内プロジェクトチームにより、新しい出張所のある方などの検討を重ねており、実現に努めてまいります。

特別区制度改革の動きでは、10月に「世田谷市実現をめざす区民の会」の主催により、明日のヒューマン都市せたがやを考えるシンポジウムが開催されました。続いて11月には、23区が主催して「新しい東京の自治のあり方を探る」をテーマとしたシンポジウムが開催されました。いずれも多数の区民の皆さんが参加され、「区民の会」の活動が着実に根づいてきています。今後も皆さんのご理解を頂きながら、粘り強く運動を進め、改革の実現に全力を注いでまいります。

財政運営では、地価の高騰に加えて、最近の建設資材の急騰や、税制改正による区税収入の影響も懸念されますが、財源の積極的な確保に努め、有効かつ適切な財源配分を図り、区民福祉の一層の充実に取り組みでまいります。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

- 採択 6件
  - 職員の服装に関する請願
  - 地区会館の設置に関する請願(瀬田地域)
  - 生産緑地法に関する陳情
  - 高齢者用ミニホームの設置等に関する請願
- 不採択 1件
  - 区民意識調査に関する請願
- 取下承認 7件
  - 組織改正に関する陳情(領域参事制)
  - 組織改正に関する陳情(地域行政部(仮称)設置等)
  - 区民施設の年中無休等の実施に関する請願
  - 区民施設の年中無休等の実施に関する請願
  - 区民施設の年中無休等の実施に関する請願
  - 区民施設の年中無休等の実施に関する請願
  - 仮称池亀マンション建設反対に関する請願(給田3丁目33)
  - 温水プール等の設置と都市計画の変更を求める請願(奥沢7丁目46)

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 4件
  - スパイ防止法制定に関する意見書提出を求める請願
  - 組織改正に関する陳情(税務理財室設置等)

- 三宅島の米軍艦載機離着陸訓練基地建設計画反対に関する請願
- 防衛秘密法案の反対決議を求める請願
- 区民生活委員会へ付託 2件
  - 食品安全条例(仮称)の制定に関する請願
  - 生鮮食品安売り事業に関する請願
- 福祉保健委員会へ付託 3件
  - 老人施設の設置に関する請願(玉川地域)
  - 東京都地域医療計画の策定に関する請願
  - 高齢者慶祝品見直しに関する請願
- 都市整備委員会へ付託 7件
  - ワンルームマンション・TOP千歳烏山の建設反対に関する請願(上祖師谷2丁目38)
  - 居住環境維持に関する請願(深沢6丁目地区)
  - 公園と温水プールの設置に関する請願(奥沢7丁目46)
  - 失対就労者の年末手当等に関する請願
  - 小田急線喜多見駅前広場の設置反対に関する陳情
  - 成城学園前駅大踏切周辺の通称六間道路混雑緩和のための右折方法に関する請願
  - 仮称石井マンション建設反対に関する請願(大蔵2丁目14)
- 文教委員会へ付託 1件
  - 区営アイススケート場の設置に関する請願

続・せたがやの民話と伝説

船橋村の大榎が  
万灯で村祝い

船橋村の大榎のたもとに、大人が何人もでかかえるような根まわりの大榎がありました。

村の人たちは、船橋の大榎と云って、大切にしていました。この榎には、春から夏にかけてたくさんの紫色の蝶が遊び、木の葉も紫色に見えるほどでした。そればかりではありません。榎は、不思議なことに、村にお嫁さんが来るときや、村からお嫁さんに行くときは、必ず、枝や葉にお祝いの灯をとますのです。

「今度、村に来るお嫁さんは、きっと、働き者で器量好いだぞ」  
「そんなことは、来てみないとわかるものか」  
こうした話が始まると、きまって村の人たちは、  
「大榎に聞くがよい」  
と云うのです。

村の祝い事のように、榎にともる紫や赤の灯で、村に来るお嫁さんや、村からお嫁さんに行くことをうわさしました。村の権助の家で、息子にお嫁さんをも

らうことになりました。権助の家は、きさくで働き者の評判の良い家柄でした。権助の息子にお嫁さんが来る夜は、榎の枝葉に、紫と赤の灯がともり、夜空にまたたきました。今までに見たことのない豪華さに、村じゅうが大さわぎでした。そのあと、村のはずれの佐助の家で、末娘が高井戸宿にお嫁さんに行くときは、榎は赤い灯しかともしませんでした。

「村の人たちは、これは榎が老木のうえ、日照りつづきで、勢いがないのだと云い、  
「佐助の娘はわがまだだから、赤い灯だけつけたんだよ」  
と、云うのでした。  
(注) 万灯：数多くのともしび  
大榎：現在の船橋4丁目10あたり



文・桜井正信  
絵・柳原雅子

世田谷「市」の  
実現をめざして

昨年の10月20日、特別区制度改革のシンポジウムが、烏山区民センターで開催されました。

これは、世田谷「市」実現をめざす区民の会が主催して、地方自治やまちづくりの視点から制度改革を考えるために開かれたもので、約400人の区民の方々が参加しました。会場では、中学生の作文コンクール優秀作品が発表された後、パネルディスカッションが行われ、区民の生活に根ざした立場から、活発な議論が交わされました。

また、11月には、特別区議長会などが

主催して、21世紀の東京と特別区の自治のあり方をメインテーマとする、23区共同のシンポジウムも開催されています。特別区制度改革は、地域の特性に応じたきめ細かな行政を進めるために、住民に身近な事務を区に移管し、住民サービス向上を図ることを目的として、23区が共同して運動を展開しています。

この改革を実現するには、地方自治法などの法改正が必要のため、現在、国の地方制度調査会で検討が進められています。

区議会では、永年にわたりこの問題に取り組みで来ましたが、今後も区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

○正月の門松を立てておく期間が松の内。関東は6日まで、関西は14日までが慣習となっているそうです。門松も外されて、とうとう仕事、勉学にいそしまれている方が多いと思います。区民の皆様には、どうかよい年でありますように……。

○例年になく早い初雪が降るなど、今年の冬は厳しそうです。外出時には、寒さへの準備を万端に出かけください。○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。(電話) 42-1111

